

令和2年度沖縄地方最低賃金審議会  
第2回運営小委員会議事要旨

1 開催日時 令和2年8月7日(金) 14:00~15:00

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 大会議室

3 出席者

公益代表委員 3名 (大城郁寛、宮國英男、宮里善博 敬称略)

労働者代表委員 3名 (石川修治、鎌田健嗣、砂川安弘 敬称略)

使用者代表委員 3名 (田端一雄、比嘉華奈江、福治嗣夫 敬称略)

4 議題

(1) 沖縄県新聞業最低賃金ほか3業種に係る改正の必要性の有無について

(2) その他 (委員会報告の作成)

5 議事要旨

(1) 沖縄県新聞業最低賃金ほか3業種に係る改正の必要性の有無について

事務局から、第1回運営小委員会で配布済みの沖縄県新聞業外3業種の特定(産業別)  
最低賃金の改正に係る労働者側の考え方、使用者側意見概要書の内容を説明し、各委員  
が審議を行った結果、今年度については、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う各業種  
の現状に鑑み、改正の必要性に係る全会一致の意見が得られず、「改正の必要性ありと認  
められず」の小委員会報告のとりまとめが決議された。

(2) その他 (委員会報告書の作成)

上記(1)の結果を踏まえて運営小委員会報告書の作成、確認が行われ、第3回沖縄地方  
最低賃金審議会(本審)に報告することとされた。

以上

## 令和2年度沖縄地方最低賃金審議会 第2回運営小委員会

日 時 令和2年8月7日（金）14：00～  
場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館  
共用中会議室（2階）

### 議 事 次 第

- 1 沖縄県新聞業最低賃金ほか3業種に係る改正の必要性の有無について
- 2 その他

令和2年度第2回  
沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会資料一覧

1 特定（産業別）最低賃金関係労働者の考え方・使用者意見概要書（再掲）

- ・ 新聞業
- ・ 自動車（新車）小売業
- ・ 各種商品小売業
- ・ 糖類製造業

2 令和2年度最低賃金基礎調査結果（産業別）

令和2年7月27日  
新聞業  
申出代表者 當真正武

### 新聞業特定（産業別）最低賃金の審議に対する労働側の考え方について

インターネットの普及とSNS（会員制交流サイト）の広がりで、世界中のさまざまな情報が瞬時に飛び交う中、不確かな内容やフェイクニュース（偽の情報）を含んだもの、人権を侵害するヘイトスピーチもネット上で拡散されています。そんな時代だからこそ現場記者数が多く、これまで培ってきた取材網と取材力を発揮してファクト（事実）を正しく国民に伝えるメディアとして新聞が果たすべき役割は重要性を増していると考えています。

離島県・沖縄では宮古や八重山地域にも新聞社があり、地域に密着した情報を伝えています。地域紙が自らの地域、生活について考える根拠となる情報を提供し、読者の知る権利に応えることは健全な民主主義社会を構築する上で不可欠と自負しています。

その新聞業を支えているのは、現場の従業員です。業界全体の維持・発展のためにも、安定した生活が得られなければ健全なジャーナリズムは維持されず、新聞社としての使命を果たせない事態を招きかねません。

新聞産業の経営環境が厳しさを増す中、今年は新型コロナウイルスの影響で社会、経済活動が低下し、広告需要は激減。新聞社主催によるさまざまなイベントも中止・延期が相次いでいます。しかし、コロナ禍の今だからこそ、地域に根差した新聞社として 국민に正確で細やかな情報を提供することが求められています。

新聞業界では近年、若手を中心に離職者が多く、入社希望者は減少傾向にあります。特に最低賃金の具体的な適用対象と想定されるパート、アルバイト労働者は募集してもなかなか集まらないのが現状です。低賃金層の待遇を改善することは、経営側にとっても業務の発展に寄与するものと考えます。待遇改善が図られないことで人が集まらず、現場の労働環境がひっ迫し業務に悪影響が出てさらに売り上げが低下する…という悪循環を招かないためにも、低所得層の待遇改善のための最低賃金の引き上げは喫緊の課題です。新聞を支えているパート、アルバイト労働者の待遇改善は、新聞業界が10年後も魅力ある産業であり続けるために必要不可欠です。

新聞産業がコロナ禍を乗り越え、健全に維持・発展するためにも業界内の低所得層に対して改善を求めます。ぜひ前向きなご判断を期待いたします。

## 特定（産業別）最低賃金関係使用者意見概要書

令和2年7月28日

### 1 所属団体等

- (1) 名 称 株式会社八重山毎日新聞
- (2) 所 在 地 沖縄県石垣市登野城 614 番地
- (3) 業 種 新聞発行業
- (4) 代 表 者 黒島安隆
- (5) 構 成 員 35名
- (6) 関係人職氏名 代表取締役社長 黒島安隆
- (7) 事業場名 株式会社八重山毎日新聞

### 2 業界の経済状況

昨年度は、改元の祝賀ムードに加え、東京五輪2020のイベントが数多く予定され、希望に満ちたスタートでした。県内観光は海外クルーズ船を含めて空・海とも好調で、さらに公共事業も順調に推移した。開発ラッシュで宮古島市はバブル経済と言われ、家賃が高騰して住民が悲鳴をあげるほど活況で、大きな話題となりました。

県内各地の経済活動は旺盛で、浦添市のバルコに続いて豊見城市豊崎のイーアス沖縄など大型店の建設もあって、雇用状況も高い伸び率を示し、人手不足で海外に労働力を求めるほどでした。

しかし、年が明けると状況は一転、予期せぬ新型コロナウィルスの侵入で、県経済はたちまち苦境に陥っています。

新型コロナは、観光客減に伴うホテルや観光バス、タクシー、土産店、飲食店など各方面に甚大な被害を広げていますが、新聞業界もその中のひとつです。

これはあまり表面化しません。ところが新聞社のダメージは深刻で、経営環境は悪化の一途にあります。

簡単に状況を説明すると、新聞社の経営は購読料と、広告やチラシなどを収入の柱としています。それが新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、大幅減収となったのです。

新型コロナの感染対策で自粛機運が高まり、3～6月のイベントは軒並み中止となりました。これにより新聞社は営業活動がほとんどできず、さらにスーパーなどのチラシも停止、その影響は新聞社はもとより販売店にも広がりを見せました。しかし日々の新聞発刊を休むわけにはいかず、先行き不透明感の漂う中で、景気回復に向けて我慢を続けているのが現状です。

### **3 業界の労働状況**

新聞業界は近年のインターネットの普及に伴い、新聞の無読者層が増加。さらに昨年春の新聞用紙の大幅値上げ、賃金上昇などで厳しい経営を余儀なくされています。さらに新聞用紙をはじめとする資材高騰も重なり、昨年からは大手新聞社を中心に大幅リストラに踏み切る会社が相次いでいます。

### **4 業界の賃金状況**

新聞業は、かつてリーディング産業として人気業種で、他の産業に比べても高い最低賃金が設定されていたが、現在の新聞業界は、インターネットの普及により、購読の必要性や広告宣伝の効果が薄れ、販売収入、広告収入ともに増収の見込みは立たない。そのような中、少子高齢化も重なり、定期採用も難しくなるほど人手不足が深刻化し、毎年上昇を続ける賃金に経営は年々圧迫されている。

さらに販売店を直営する新聞社に至っては、年間を通して新聞配達人の確保に追われ、賃金上昇に苦しんでいるところです。

### **5 産業別最低賃金の改正の意見・要望**

新型コロナウィルスの影響は甚大です。チラシ、広告は激減し、イベント等も中止・延期となり、収入はひどく落ち込んでいます。しかし、現状では購読料を上げる事も難しく、今後販売収入が大幅に伸びる見込みも見いだせません。

今回の専門部会では、新聞業界の窮状を理解していただき、賃金上昇については凍結するようお願申し上げます。

令和 2年 月 日  
自動車小売業（新車）  
申出代表者 喜屋武 正格

自動車小売業（新車）  
特定（産業別）最低賃金の審議に対する労働側の考え方について

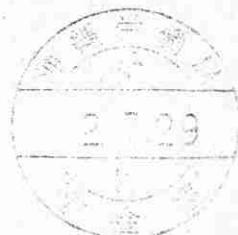
自動車産業は日本の基幹産業であり、沖縄県においても、自動車小売業を支えているのは、そこで働く「人」である。持続的に産業・企業の競争力を維持・向上させるためには、「労働の質の高さ」に相応しい労働条件を実現していくことで、産業全体の底上げを図り、「人」の意欲と活力を高めていく必要がある。自動車は、県民の日常生活に必要不可欠であるとともに、経済を支える重要な基幹産業あります。このことから、産業における基幹的労働者の労働条件の底支えとなる特定（産業別）最低賃金も、産業の魅力を高め、競争力の源泉となる人材を確保し、産業・企業が活性化し続けることにも繋がる。そこに働くことの位置づけを高めるべく、相応しい水準であることが必要であると考えます。

現在のコロナ禍において取り巻く環境は厳しい状況下にあるが、地域別最低賃金についても以前からある地域間格差により、沖縄県から他県へ労働力の流出の一因である。加えて今回のコロナ禍は、大都市の労働力集中による経済の一極集中と感染リスク増大という弊害を明らかにしたと考えます、地域間格差縮小に向けた抜本的な対応を取り、格差是正を勧める事が必要と考えます。

そのような状況下において、特定（産業別）最低賃金が、地域別最低賃金と同一とされていることに強い懸念がある一方、特定（産業別）最低賃金の対象業種であることが産業の魅力であると考えており優位性の担保を維持・向上させる為にも審議が必要不可欠である。

より優秀な人材確保の為、魅力ある産業の要素の一つとして、特定（産業別）最低賃金が設定されている業種であります。近年、就労に関する意識は変化しておりますが、賃金のみでは、就職の際に魅力が少ないと意見もありますが、福利厚生の面については、一概に統一的な改善ができるものではない為、自動車産業にふさわしい水準で未組織・非正規労働者を含めた「現場力」を支える、水準的優位性を維持した賃金が重要な要素であると認識しております。

特定（産業別）最低賃金の審議については、関係労使のイニシアティブにより、産業に働く基幹的労働者を対象として設定され、賃金の不当な切り下げや低賃金を抑制することで、公正な企業間競争を確保し、産業の健全な発展にも寄与するという、地域別最低賃金とは大きく性格が異なるものであり、地域別最低賃金の上に、自動車産業にふさわしい水準で特定（産業別）最低賃金を設定していくことが重要であり、より高いレベルでの公正競争の確保を主たる目的とし、優秀な人材確保をする上でもぜひ、労使で、積極的に特定最低賃金の審議を行い、より魅力あふれる業界にしていきたいと考えております、主旨をご理解いただきますようお願いいたします。



# 特定（産業別）最低賃金関係使用者意見概要書

令和2年7月31日

## 1 所属団体等

- (1) 名 称：琉球日産自動車株式会社
- (2) 所 在 地：浦添市港川2丁目1番1号
- (3) 業 種：自動車販売業
- (4) 代 表 者：代表取締役社長 仲井間 宗仁
- (5) 構 成 員：224名
- (6) 関係人職氏名：専務取締役 嶋田 和彦
- (7) 事 業 場 名：統括本部

## 2 業界の経済状況

観光立県沖縄は、昨年10月に導入された消費税10%の影響を受け自動車業界は前年比割れが続いている中、更に追い討ちをかけるように新型コロナウイルスの影響を受け、現在大幅な販売減に至っております。今後もその勢いは衰える様子もなく、各社とも財務的に大変厳しい状況にあり予断を許さない事態であります。

2020年 1-6月新車販売実績

沖縄県全体

	台数	前年比		台数	前年比		台数	前年比
自家用	7,321	▲15.2%	軽自動車	10,465	▲23.4%	合計	17,786	▲26.0%
レンタカー	4,205	▲42.5%	レンタカー(軽)	425	▲39.2%	合計	4,630	▲42.1%
合計	11,526	▲27.4%	合計	10,890	▲24.2%	合計	22,416	▲26.0%

## 3 業界の労働状況

本年も技術職を中心に労働力不足は沖縄県を含め全国でも切実な課題となっています。県内の専門学校への入学者も減少傾向であり人材確保は今後も大きな課題であります。

## 4 業界の賃金状況

県内自動車業界の本年度の経営状況を考慮すると昨今の最低賃金上乗せは大変厳しい状況であると判断いたします。今後につきましては市場の動向を共有し最低賃金を検討していく必要が有ると考えます。

## 5 産業別最低賃金改正の意見・要望

働く人にとって賃金の改定は大きな意味を持ちますが、昨今の「働き方改革」による環境改善(労働含む)の導入や人財の育成、教育等に、企業は既に多岐に渡る分野に投資を行ってきています。

原資を確保する為に売上を伸ばして行くことが求められますが、自動車業界は、多くの課題(国内の少子化・若者の車離れ・電動化や自動ブレーキ導入による整備費減少)を抱え、収益をどうやって確保して行くのか大変厳しい現状を突きつけられています。

更に今年度はコロナウイルスの影響により、レンタカー需要や自家用車需要が低下しており、各社財務的にも大変厳しい状況です。

現在の売上げ状況では現行の賃金水準を維持した上で、かろうじて雇用の維持・確保を行える状況です。

今後、コロナウイルスの第2波、第3波がどうなるのか見通しがつかない中、現行の地域別最低賃金を上回る余裕は到底なく、本業種で特定(産業別)最低賃金を設定することには疑問を感じます。

令和2年 月 日  
各種商品小売業  
申出代表者 西村 亮

## 各種商品小売業

### 特定（産業別）最低賃金の審議に対する労働者側の考え方について

衣・食・住を扱う「各種商品小売業」は、沖縄県民にとって日常生活には欠かせない産業であります。

日常の生活に密接し、台風等の災害時や正月・旧盆の時期も、衣・食・住を提供しています。また、営業時間も24時間営業など朝から深夜まで懸命に働く者が、県民の生活を支えることに対して、使命感を持って仕事をしています。

更に今年は、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大の影響で、緊急事態宣言による外出自粛要請が国や県から発出されるなか、食料品や医療品等の生活必需品の業種はライフラインとして営業継続が求められました。娯楽施設等は閉鎖し、そんな中でも営業を続ける小売店に人が押し寄せ、更に人手不足で忙しさも増大し、常に感染リスクと隣り合わせのなか働き続けました。

「各種商品小売業」にとって、昨年に続き本年も特定（産業別）最低賃金の改正がなされず、地域別最低賃金と同等の場合、他産業との賃金格差は広がり、他の企業や業種のみに労働者が集中してしまい、本産業の発展を阻害する可能性すらあります。また「本産業の労働者の雇用を守る」といった観点や「現場の維持」に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、「パート、派遣、契約等」で雇用されていた多くの人々が、様々な理由で離職を余儀なくされ仕事を求めている現状があります。しかし一方で、人手不足で疲弊している企業も散見されます。そういう労働のミスマッチを解消し、魅力ある産業にするためにも、特定（産業別）最低賃金の引き上げは必要だと考えます。

特定（産業別）最低賃金の審議を通して、労使ともに公正競争への理解を深めることは、ライフラインを支える「産業の発展と、従業員の暮らしの豊かさ」の両立につながります。以上の考え方を踏まえた審議となるよう、ご理解お願い致します。

以上

令和2年7月29日

## 産業別最低賃金関係労使意見概要書（使用者側）

### 1. 所属団体等

(1) 名称	株式会社リウボウホールディングス
(2) 所在地	那覇市久茂地1丁目1番地1号
(3) 業種	百貨店（各種商品小売業）
(4) 代表者	代表取締役社長 糸数剛一
(5) 構成人	労働者数 281人（うち正社員107人）
(6) 関係人職氏名	リウボウホールディングス人事部長 親川 純
(7) 事業場名	デパートリウボウ（株式会社リウボウインダストリー）

### 2. 業界の経済状況

#### (1) 一般的な景況

わが国経済は、昨年末には10月の消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減や台風、暖冬などの影響により景気の後退が見られ、本年1月には一部消費に改善の動きも見られたものの、新型コロナウイルスの影響が拡がり始めた2月以降は外出自粛や学校の臨時休校、店舗への休業要請等が深刻な経済活動の停滞につながっている。

沖縄県内においても、新型コロナウイルスの影響で基幹産業である観光業を中心に甚大な被害を受けており、一刻も早い事態の収束が望まれる状況である。

### 3. 業界の労働状況

コロナ禍の状況に陥るまでは、新規コンビニチェーンの進出や、商業施設の増加等により、従業員の確保が困難な状況が見られ、一部 営業時間短縮の動きも見られた。コロナ禍においては、感染拡大の防止という観点からの営業時間短縮や、営業自粛等により、企業によっては出勤調整等が行われている状況である。

### 4. 賃金状況

#### (1) 正社員の初任給

①大学卒	円
②短大卒（専門学校）	円
③高校卒	円

#### (2) パート・アルバイトの基本時間給

パート	円 ( )
アルバイト	円 ( )

#### (3) 個別賃金額あるいは賃金水準の決定要因

個別賃金については、総額人件費の原資の枠に納めるべく人事考課規程等に定められた基準に従って定期昇給を含めた賃金の改定を行う。（労使交渉にて情報交換）  
賃金水準については、企業の支払い能力、世間相場等を勘案し、組合要求に対し回答。

### 5. 産業別最低賃金の改正について（意見・要望）

ここ数年は、インバウンド効果による後押しもあり、大型商業施設やホテルの新規開業が続くななど、個人消費や企業業績の好転を予感させる状況が続いておりました。

しかしながら、昨年の消費税増税以降、消費が停滞したタイミングでのコロナ禍の急速な拡大により、観光業を基幹産業とする沖縄の経済は深刻な打撃を受けています。

県内小売業界においても、巣ごもり需要に適した食料品やマスク・消毒液といった衛生用品、ドライブスルーや宅配需要等で一部、伸長が見られる品目があるものの、県内消費者の外出自粛や、テレワークの拡大、学校の臨時休校等による客数の大幅な減少に止まらず、入域観光客数が激減している状況も加わって、当社では直近4月～6月の3ヶ月売上実績が前年対比で約6割減となるなど、これまでに経験した事の無い、大変厳しい経営環境にさらされております。

このような状況の中、各企業では「同一労働・同一賃金」への対応として、本年度より短期・有期労働者の給与改善や正社員化等、既に従業員の待遇改善に向けた取り組みを行う事で人件費が増加している企業が多いと考えられる事から、現時点で企業側に最低賃金を引き上げる体力は無く、むしろ雇用をいかに維持していくかという問題に直面している状況であると考えます。

2020年6月2日

糖類製造業

申出代表者 新垣 有一

糖類製造業類

特定(産業別)最低賃金審議に対する労働側考え方

糖類製造業で働く人々は、生産性向上と事業の安定継続、発展を目指して日夜業務に取り組んでいます。

沖縄の基幹産業として、食料自給率の向上、地域の経済発展と雇用効果、県民生活の維持・向上に寄与しています。

サトウキビ農家は本島から離島の全域までおり、県民の生活の支えでもあります。また、黒糖などのように各地域の特産品として、ブランド化され、経済の一翼を担っています。

糖類製造業が特定(産業別)最低賃金の対象業種として存在することは、糖業の重要性を示すものであります。国も糖類製品に政策としての支援事業があることも、糖業の重要な特性であります。

「沖縄の基幹産業」としての役割を果たしていくため、地域別最低賃金より優位な、特定(産業別)最低賃金の設定が他産業と比較した優位性を法的に示すものであり、公正な競争で魅力ある糖類製造業の創造にも繋がることから、今年度も改定の申出を行います。

主旨をご理解いただきますようお願いいたします。

以上

## 産業別最低賃金関係使用者意見概要書（使用者側）

令和元年 8 月 5 日

### 1. 所属団体等

イ. 名 称	日本分蜜糖工業会
ロ. 所在地	那覇市久米2-2-10 (商工会議所ビル1階)
ハ. 業 種	砂糖(原料糖) 製造業
二. 代表者	会長 上江洲 智一
木. 構成員	8法人(商法法人7、農協法人1)
ヘ. 関係人職氏名	常務理事 奥平 雅彦
ト. 事業場名	日本分蜜糖工業会 事務局

### 2. 業界の経済状況

年 度	原料処理量	産糖量	売上高
平成29年度	698,534トン	78,079トン	124億円
平成30年度	671,016トン	74,868トン	(123億円)

※カッコ内は推定値

### 3. 業界の労働状況

年 度	男	女	計	平均年齢	平均勤続年数	季節臨時職員
平成29年度	332	23	355	42.8	13.4	336
平成30年度	340	24	364	42.2	12.5	329

(単位：人、年)

### 4. 業界の賃金状況

#### イ. 賃金水準(平均賃金)

- ・従業員の所定内給与は概ね月額22.7万円(前年比-0.2万円)程度である。
- ・季節臨時従業員については、毎年経験者を採用する事が多く、経験年数が加味されるため、時給は全職種(農務・製造・一般管理)平均で概ね882円程度(平成30年度)となっている。

#### ロ. 企業間格差

- ・従業員については企業間で平均勤続年数に差があることから、所定内給与は若干の格差(1.3倍)がみられる。
- ・季節臨時従業員については、職種等により時給が異なるため、企業間での比較は難しい。

#### ハ. 個別賃金額あるいは賃金水準の決定要因

その年の業績に応じて賃金を決めている。

### 5. 産業別最低賃金の改正の意見・要望

平成30年度原料さとうきびは、生産量は平年並みとなったが9、10月の台風被害により登熟が遅れ平年よりも低い糖度となった。平成23年期の未曾有の大減産からは回復傾向にあるが、安定的な生産量を確保するため収穫面積の確保、機械化推進等による担い手問題の解決には至っておらず未だ課題として取り組んでいる状況である。また、国から経営改善計画策定のもとで最大限のコスト削減を求められていること、並びにEPA・TPP協定等に見られるとおり砂糖製造業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっている。地域別最低賃金の大幅な引き上げが続く中、本来の産業別最低賃金審議の意味合いは薄れており、地域別最低賃金の適用が妥当と考える。

## 令和2年度特定(産業別)最低賃金未満率・影響率

令和2年度最低賃金基礎調査結果より

設定業種	令和2年度現行時間額		
	令和元年度決定額	未満率(令和2年度)	影響率(令和元年度)
新聞業	835円	0.0%	1.5%
糖類製造業	-	1.0%	1.3%
各種商品小売業	-	0.0%	3.8%
自動車(新車)小売業	-	18.2%	1.5%
畜産食料品製造業	-	0.2%	-
清涼飲料、酒類製造業	-	1.4%	-

※1 新聞業 835円(R1/11/16改定)

※2 糖類製造最低賃金 769円(H30/11/25改定) 令和元年は改定がなく沖縄県最低賃金790円が適用

※3 各種商品小売業 770円(H30/11/23改定) 令和元年は改定がなく沖縄県最低賃金790円が適用

※4 自動車(新車)小売業 770円(H30/11/18改定) 令和元年は改定がなく沖縄県最低賃金790円が適用

※5 畜産食料品製造業 683円(H25/12/11改定) 平成25年度以降、額改定がなく平成27年度以降沖縄県最低賃金が適用

※6 清涼飲料、酒類製造業 686円(H25/11/23改定) 平成25年度以降、額改定がなく平成27年度以降沖縄県最低賃金が適用



総括表(1)(新聞業)  
02年

時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
計	646	0	29	617
-	円 779	(0.0)	(0.0)	(0.0)
780	-	780	(0.0)	(0.0)
781	-	781	(0.0)	(0.0)
782	-	782	(0.0)	(0.0)
783	-	783	(0.0)	(0.0)
784	-	784	(0.0)	(0.0)
785	-	785	(0.0)	(0.0)
786	-	786	(0.0)	(0.0)
787	-	787	(0.0)	(0.0)
788	-	788	(0.0)	(0.0)
789	-	789	(0.0)	(0.0)
790	-	790	(0.0)	(0.0)
791	-	791	(0.0)	(0.0)
792	-	792	(0.0)	(0.0)
793	-	793	(0.0)	(0.0)
794	-	794	(0.0)	(0.0)
795	-	795	(0.0)	(0.0)
796	-	796	(0.0)	(0.0)
797	-	797	(0.0)	(0.0)
798	-	798	(0.0)	(0.0)
799	-	799	(0.0)	(0.0)
800	-	800	(0.0)	(0.0)
801	-	801	(0.0)	(0.0)
802	-	802	(0.0)	(0.0)
803	-	803	(0.0)	(0.0)
804	-	804	(0.0)	(0.0)
805	-	805	(0.0)	(0.0)
806	-	806	(0.0)	(0.0)
807	-	807	(0.0)	(0.0)
808	-	808	(0.0)	(0.0)
809	809	(0.0)	(0.0)	(0.0)
810	810	(0.0)	(0.0)	(0.0)
811	811	(0.0)	(0.0)	(0.0)
812	812	(0.0)	(0.0)	(0.0)
813	813	(0.0)	(0.0)	(0.0)
814	814	(0.0)	(0.0)	(0.0)
815	815	(0.0)	(0.0)	(0.0)

816	816	(0.0)		(0.0)	(0.0)
817	817	(0.0)		(0.0)	(0.0)
818	818	(0.0)		(0.0)	(0.0)
819	819	(0.0)		(0.0)	(0.0)
820	820	(0.0)		(0.0)	(0.0)
821	821	(0.0)		(0.0)	(0.0)
822	822	(0.0)		(0.0)	(0.0)
823	823	(0.0)		(0.0)	(0.0)
824	824	(0.0)		(0.0)	(0.0)
825	825	(0.0)		(0.0)	(0.0)
826	826	(0.0)		(0.0)	(0.0)
827	827	(0.0)		(0.0)	(0.0)
828	828	(0.0)		(0.0)	(0.0)
829	829	(0.0)		(0.0)	(0.0)
830	830	(0.0)		(0.0)	(0.0)
831	831	(0.0)		(0.0)	(0.0)
832	832	(0.0)		(0.0)	(0.0)
833	833	(0.0)		(0.0)	(0.0)
834	834	(0.0)		(0.0)	(0.0)
835	835	20 (3.2)		0 (0.0)	20 (3.3)
836	836	20 (3.2)		0 (0.0)	20 (3.3)
837	837	22 (3.4)		2 (5.6)	20 (3.3)
838	838	22 (3.4)		2 (5.6)	20 (3.3)
839	839	22 (3.4)		2 (5.6)	20 (3.3)
840	840	22 (3.4)		2 (5.6)	20 (3.3)
841	849	22 (3.4)		2 (5.6)	20 (3.3)
850	859	22 (3.4)		2 (5.6)	20 (3.3)
860	869	24 (3.7)		3 (11.1)	20 (3.3)
870	879	46 (7.1)		5 (16.7)	41 (6.6)
880	889	46 (7.1)		5 (16.7)	41 (6.6)
890	899	47 (7.3)		6 (22.2)	41 (6.6)
900	999	172 (26.6)		8 (27.8)	164 (26.6)
1000	1099	297 (45.9)		10 (33.3)	287 (46.5)
1100	1199	466 (72.2)		15 (50.0)	452 (73.2)
1200	1299	490 (75.8)		18 (61.1)	472 (76.5)
1300	1399	532 (82.4)		19 (66.7)	513 (83.1)
1400	1499	535 (82.8)		21 (72.2)	514 (83.3)
1500		646 (100.0)		29 (100.0)	617 (100.0)
時 間 平 均 貨 金 額		192.696	0	211.936	191.792
時 間 平 均 貨 金 額		1.233	0	1.314	1.229
月 一 人 当 た り 労 働 時 間		157	0	161	157
第 1 中 1 位		875		837	875
第 2 中 1 位		938		868	938
第 3 中 1 位		9xx		9xx	9xx
中 1 位		1,125		1,159	1,125

## 総括表(糖類製造業)

02年

時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
計	233	31	202	0
円	2	0	2	
-	779	(1.0)	(0.0)	(1.1)
780	-	780	(1.0)	(0.0)
781	-	781	(1.0)	(0.0)
782	-	782	(1.0)	(0.0)
783	-	783	(1.0)	(0.0)
784	-	784	(1.0)	(0.0)
785	-	785	(1.0)	(0.0)
786	-	786	(1.0)	(0.0)
787	-	787	(1.0)	(0.0)
788	-	788	(1.0)	(0.0)
789	-	789	(1.0)	(0.0)
790	-	790	(1.0)	(0.0)
791	-	791	(1.0)	(0.0)
792	-	792	(1.0)	(0.0)
793	-	793	(1.0)	(0.0)
794	-	794	(1.0)	(0.0)
795	-	795	(3.9)	(0.0)
796	-	796	(3.9)	(0.0)
797	-	797	(3.9)	(0.0)
798	-	798	(3.9)	(0.0)
799	-	799	(3.9)	(0.0)
800	-	800	(3.9)	(0.0)
801	-	801	(3.9)	(0.0)
802	-	802	(3.9)	(0.0)
803	-	803	(3.9)	(0.0)
804	-	804	(3.9)	(0.0)
805	-	805	(3.9)	(0.0)
806	-	806	(3.9)	(0.0)
807	-	807	(3.9)	(0.0)
808	-	808	(3.9)	(0.0)
809	809	(3.9)	(0.0)	(4.4)
810	810	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
811	811	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
812	812	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
813	813	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
814	814	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
815	815	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)

816	816	(4.4)	(4.2)	(4.4)
817	817	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
818	818	10 (4.4)	1 (4.2)	9 (4.4)
819	819	12 (5.0)	3 (8.3)	9 (4.4)
820	820	12 (5.0)	3 (8.3)	9 (4.4)
821	821	12 (5.0)	3 (8.3)	9 (4.4)
822	822	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
823	823	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
824	824	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
825	825	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
826	826	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
827	827	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
828	828	14 (5.9)	3 (8.3)	11 (5.6)
829	829	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
830	830	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
831	831	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
832	832	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
833	833	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
834	834	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
835	835	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
836	836	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
837	837	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
838	838	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
839	839	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
840	840	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
841	849	15 (6.5)	4 (12.5)	11 (5.6)
850	859	25 (10.9)	5 (16.7)	20 (10.0)
860	869	25 (10.9)	5 (16.7)	20 (10.0)
870	879	32 (13.8)	5 (16.7)	27 (13.3)
880	889	37 (15.7)	5 (16.7)	31 (15.6)
890	899	39 (16.7)	5 (16.7)	34 (16.7)
900	999	78 (33.3)	10 (33.3)	67 (33.3)
1000	1099	105 (45.2)	16 (50.0)	90 (44.4)
1100	1199	135 (58.0)	21 (66.7)	114 (56.7)
1200	1299	157 (67.4)	25 (79.2)	132 (65.6)
1300	1399	167 (71.8)	26 (83.3)	141 (70.0)
1400	1499	183 (78.5)	26 (83.3)	157 (77.8)
1500		233 (100.0)	31 (100.0)	202 (100.0)
月平均賃金額		208,522	177,950	213,214
月一人当たり労働時間数		167	152	169
第1・20分位数		823	820	823
第1・10分位数		857	830	858
第3・5分位数		1,143	1,126	1,144
中央分位数				0

## 総括表（各種商品小売業）

02年

時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
計	30	0	0	30
- 円	(0.0)			
779 -	779	(0.0)		(0.0)
780 -	780	(0.0)		(0.0)
781 -	781	(0.0)		(0.0)
782 -	782	(0.0)		(0.0)
783 -	783	(0.0)		(0.0)
784 -	784	(0.0)		(0.0)
785 -	785	(0.0)		(0.0)
786 -	786	(0.0)		(0.0)
787 -	787	(0.0)		(0.0)
788 -	788	(0.0)		(0.0)
789 -	789	(0.0)		(0.0)
790 -	790	(0.0)		(0.0)
791 -	791	(0.0)		(0.0)
792 -	792	(0.0)		(0.0)
793 -	793	(0.0)		(0.0)
794 -	794	(0.0)		(0.0)
795 -	795	(0.0)		(0.0)
796 -	796	(0.0)		(0.0)
797 -	797	(0.0)		(0.0)
798 -	798	(0.0)		(0.0)
799 -	799	(0.0)		(0.0)
800 -	800	(0.0)		(0.0)
801 -	801	(0.0)		(0.0)
802 -	802	(0.0)		(0.0)
803 -	803	(0.0)		(0.0)
804 -	804	(0.0)		(0.0)
805 -	805	(0.0)		(0.0)
806 -	806	(0.0)		(0.0)
807 -	807	(0.0)		(0.0)
808 -	808	(0.0)		(0.0)
809	809	(0.0)		(0.0)
810	810	(0.0)		(0.0)
811	811	(0.0)		(0.0)
812	812	(0.0)		(0.0)
813	813	(0.0)		(0.0)
814	814	(0.0)		(0.0)
815	815	(0.0)		(0.0)



## 総括表(1)(自動車(新車)小売業)

02年

時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
計	1,511	115	1,331	65
円	274	0	258	16
-	779	(18.2)	(0.0)	(19.4)
780	-	274	0	258
781	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
782	-	274	0	(19.4)
783	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
784	-	274	0	(19.4)
785	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
786	-	274	0	(19.4)
787	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
788	-	274	0	(19.4)
789	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
790	-	274	0	(19.4)
791	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
792	-	274	0	(19.4)
793	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
794	-	274	0	(19.4)
795	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
796	-	274	0	(19.4)
797	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
798	-	274	0	(19.4)
799	-	(18.2)	(0.0)	(19.4)
800	-	283	0	267
800	-	800	(18.7)	(20.1)
801	-	283	0	267
801	-	(18.7)	(0.0)	(20.1)
802	-	292	0	276
802	-	(19.3)	(0.0)	(20.7)
803	-	292	0	276
803	-	(19.3)	(0.0)	(20.7)
804	-	300	0	284
804	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
805	-	300	0	284
805	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
806	-	300	0	284
806	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
807	-	300	0	284
807	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
808	-	300	0	284
808	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
809	-	300	0	284
809	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
810	-	300	0	284
810	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
811	-	300	0	284
811	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
812	-	300	0	284
812	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
813	-	300	0	284
813	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
814	-	300	0	284
814	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
815	-	300	0	284
815	-	(19.9)	(0.0)	(21.4)
		300	0	284

816	816	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
817	817	300	0	284	16
818	818	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
819	819	300	0	284	16
820	820	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
821	821	300	0	284	16
822	822	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
823	823	300	0	284	16
824	824	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
825	825	300	0	284	16
826	826	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
827	827	300	0	284	16
828	828	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
829	829	300	0	284	16
830	830	(19.9)	(0.0)	(21.4)	(24.6)
831	831	309	0	293	16
832	832	(20.4)	(0.0)	(22.0)	(24.6)
833	833	309	0	293	16
834	834	(20.4)	(0.0)	(22.0)	(24.6)
835	835	318	0	302	16
836	836	(21.0)	(0.0)	(22.7)	(24.6)
837	837	318	0	302	16
838	838	(21.0)	(0.0)	(22.7)	(24.6)
839	839	318	0	302	16
840	840	(21.0)	(0.0)	(22.7)	(24.6)
841	849	318	0	302	16
850	859	(21.0)	(0.0)	(22.7)	(24.6)
860	869	391	8	366	17
870	879	(25.9)	(7.1)	(27.5)	(26.2)
880	889	403	11	375	17
890	899	(26.7)	(9.5)	(28.2)	(26.2)
900	999	416	11	388	17
900	999	(27.5)	(9.5)	(29.1)	(26.2)
1000	1099	430	11	401	18
1100	1199	(28.4)	(9.5)	(30.1)	(27.7)
1200	1299	448	11	418	19
1300	1399	(29.6)	(9.5)	(31.4)	(29.2)
1400	1499	686	27	629	30
1500	1599	(45.4)	(23.8)	(47.2)	(46.2)
		909	41	823	45
		(60.1)	(35.7)	(61.8)	(69.2)
		1.038	58	926	54
		(68.1)	(50.0)	(69.6)	(83.1)
		1.149	77	1.017	56
		(76.1)	(66.7)	(76.4)	(86.2)
		1.257	88	1.111	58
		(83.2)	(76.2)	(83.5)	(89.2)
		1.336	96	1.180	60
		(88.4)	(83.3)	(88.7)	(92.3)
		1.511	115	1.331	65
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
時 間 平 均 費 金 額	平 均 費 金 額	255.340	697.375	218.069	236.488
時 間 平 均 費 金 額	平 均 費 金 額	1.210	3.981	985	910
時 間 平 均 費 金 額	平 均 費 金 額	448	161	468	567
時 間 平 均 費 金 額	平 均 費 金 額	113	857	112	107
時 間 平 均 費 金 額	平 均 費 金 額	133	920	128	122
時 間 平 均 費 金 額	平 均 費 金 額	1.019	1.201	1.008	1.013

## 総括表(畜産加工製造業)

02年

時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
計	2,492	112	312	2,068
779	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
780	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
781	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
782	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
783	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
784	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
785	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
786	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
787	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
788	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
789	6 (0.2)	6 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
790	21 (0.9)	14 (12.3)	8 (2.4)	0 (0.0)
791	21 (0.9)	14 (12.3)	8 (2.4)	0 (0.0)
792	21 (0.9)	14 (12.3)	8 (2.4)	0 (0.0)
793	21 (0.9)	14 (12.3)	8 (2.4)	0 (0.0)
794	21 (0.9)	14 (12.3)	8 (2.4)	0 (0.0)
795	33 (1.3)	14 (12.3)	19 (6.0)	0 (0.0)
796	33 (1.3)	14 (12.3)	19 (6.0)	0 (0.0)
797	33 (1.3)	14 (12.3)	19 (6.0)	0 (0.0)
798	35 (1.4)	14 (12.3)	21 (6.6)	0 (0.0)
799	35 (1.4)	14 (12.3)	21 (6.6)	0 (0.0)
800	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
801	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
802	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
803	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
804	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
805	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
806	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
807	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
808	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
809	61 (2.5)	18 (16.0)	43 (13.9)	0 (0.0)
810	71 (2.8)	18 (16.0)	53 (16.9)	0 (0.0)
811	71 (2.8)	18 (16.0)	53 (16.9)	0 (0.0)
812	72 (2.9)	19 (17.3)	53 (16.9)	0 (0.0)
813	74 (3.0)	19 (17.3)	55 (17.5)	0 (0.0)
814	74 (3.0)	19 (17.3)	55 (17.5)	0 (0.0)
815	93 (3.7)	19 (17.3)	73 (23.5)	0 (0.0)
	93	19	73	0



## 総括表(清涼飲料水・酒類製造業)

02年

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
計	2,009	391	531	1,087
779	22 (1.1)	5 (1.3)	3 (0.5)	14 (1.3)
780	22 (1.1)	5 (1.3)	3 (0.5)	14 (1.3)
781	22 (1.1)	5 (1.3)	3 (0.5)	14 (1.3)
782	22 (1.1)	5 (1.3)	3 (0.5)	14 (1.3)
783	25 (1.2)	8 (2.0)	3 (0.5)	14 (1.3)
784	25 (1.2)	8 (2.0)	3 (0.5)	14 (1.3)
785	27 (1.2)	8 (2.0)	5 (0.5)	14 (1.3)
786	27 (1.4)	8 (2.0)	5 (1.0)	14 (1.3)
787	27 (1.4)	8 (2.0)	5 (1.0)	14 (1.3)
788	27 (1.4)	8 (2.0)	5 (1.0)	14 (1.3)
789	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
790	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
791	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
792	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
793	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
794	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
795	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
796	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
797	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
798	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
799	97 (4.8)	21 (5.3)	33 (6.2)	43 (4.0)
800	221 (11.0)	80 (20.4)	69 (13.0)	72 (6.7)
801	224 (11.1)	80 (20.4)	71 (13.5)	72 (6.7)
802	224 (11.1)	80 (20.4)	71 (13.5)	72 (6.7)
803	224 (11.1)	80 (20.4)	71 (13.5)	72 (6.7)
804	238 (11.1)	80 (20.4)	71 (13.5)	87 (6.7)
805	238 (11.9)	80 (20.4)	71 (13.5)	87 (8.0)
806	238 (11.9)	80 (20.4)	71 (13.5)	87 (8.0)
807	241 (11.9)	80 (20.4)	74 (13.5)	87 (8.0)
808	241 (12.0)	80 (20.4)	74 (13.9)	87 (8.0)
809	248 (12.0)	80 (20.4)	82 (13.9)	87 (8.0)
810	248 (12.4)	80 (20.4)	82 (15.4)	87 (8.0)
811	248 (12.4)	80 (20.4)	82 (15.4)	87 (8.0)
812	251 (12.5)	82 (21.1)	82 (15.4)	87 (8.0)
813	254 (12.6)	82 (21.1)	84 (15.9)	87 (8.0)
814	254 (12.6)	82 (21.1)	84 (15.9)	87 (8.0)
815	256 (12.7)	82 (21.1)	87 (16.3)	87 (8.0)
	256	82	87	87





令和2年8月7日

沖縄地方最低賃金審議会会長 殿

沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会  
委員長 宮國 英男

沖縄県新聞業最低賃金外3業種の特定（産業別）最低賃金改正  
決定の必要性の有無について（報告書）

当小委員会は、令和2年8月3日に、沖縄地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討、関係労使の意見聴取等、慎重に審議を重ねた結果、下記4業種の特定（産業別）最低賃金については、全会一致に至らなかつたので必要ありとすることはできないとの結論に達したので併せて報告する。

なお、本件の審議に当たつた当小委員会の委員は、別紙のとおりである。

記

沖縄県新聞業  
沖縄県自動車（新車）小売業  
沖縄県各種商品小売業  
沖縄県糖類製造業

公益代表委員

委員長	宮國	英男	弁護士
委員長代理	大城	郁寛	琉球大学名誉教授
	宮里	善博	公認会計士

労働者代表委員

石川	修治	連合沖縄副事務局長
鎌田	健嗣	UA ゼンセン沖縄県支部長
砂川	安弘	連合沖縄事務局長

使用者代表委員

田端	一雄	沖縄県経営者協会常務理事
比嘉	華奈江	株式会社 Life is Love 代表取締役
福治	嗣夫	沖縄県商工会議所連合会常任幹事